

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年11月8日(2012.11.8)

【公表番号】特表2012-502751(P2012-502751A)

【公表日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2012-005

【出願番号】特願2011-527958(P2011-527958)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

A 6 1 F 2/24 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/00 4 0 5 H

A 6 1 M 25/00 3 1 4

A 6 1 F 2/24

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月14日(2012.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

低侵襲で医療器具を患者体内の標的部位に送達する機器であって、

静止位置でその上に折り畳まれた医療器具を受けるのに適した外面を有する第1の管と

、前記第1の管に対して移動可能な第2の管と、を備え、

前記第1および第2の管は、一方が少なくとも他方の部分的に他方の内側に配置された状態で、互いに移動可能であり、前記機器はさらに、

シース材であって、前記第1の管に取り付けられた第1の端部と前記第2の管に取り付けられた第2の端部とを有し、前記機器に装着された際に、一部が前記医療器具の少なくとも一部を覆うシース材を備え、

前記第1および前記第2の管は、一方の管が他の管に対して移動されたとき、前記シース材に反転ポイントを作るよう同心円上に整列し、

標的部位で前記医療器具が拡張することが望まれたとき、一方の管に対する他方の管の移動が前記反転ポイントを前記機器に装着されたときの前記医療機器に対して移動させ前記医療器具を露出させて拡張させるように、前記機器は構成されている、

ことを特徴とする機器。

【請求項2】

前記第1の管が、前記シース材の一部がその上を摺動し得る滑らかな表面を有するキャップを備えている、

請求項1に記載の機器。

【請求項3】

前記シース材が、前記シース材に張力が加わった際に、伸張を最小限にするように補強されている、

請求項1に記載の機器。

【請求項4】

前記シース材が、反転された時に、前記シース材自体と接触する滑らかなコーティング

を表面に備えている、

請求項 1 に記載の機器。

【請求項 5】

前記シース材は、前記領域に配置した際に、外側部分および内側部分を有するようにそれ自身の上に折り重なり、

前記外側部分は前記管の一方に直接的または間接的に取付けられ、該管の移動が、前記管の外面上の前記医療機器を受ける領域を部分的に覆う位置から前記領域を少なくとも部分的に露出させる位置への前記外側部分の移動を生じさせる、

請求項 1 ないし 4 に記載の機器。

【請求項 6】

前記シースの外側部分が、少なくとも部分的に前記領域を露出させるように、遠位方向に移動可能である、

請求項 5 に記載の機器。

【請求項 7】

前記シースが直接的または間接的に前記内側の管に取り付けられ、前記内側の管の移動によって、前記シースの前記外側部分が少なくとも部分的に前記領域を露出させるように移動可能である、

請求項 5 に記載の機器。

【請求項 8】

前記内側の管が、前記シースの前記外側部分を移動させて、少なくとも部分的に前記領域を露出させるように、前記近位方向へ移動可能である、

請求項 7 に記載の機器。

【請求項 9】

前記内側の管が、前記シースの前記外側部分を移動させて、少なくとも部分的に前記領域を露出させるように、前記遠位方向へ移動可能である、

請求項 7 に記載の機器。

【請求項 10】

前記シースが直接的または間接的に前記外側の管に取り付けられ、

前記シースの前記外側部分は、前記外側の管の移動によって、少なくとも部分的に前記領域を露出させるように移動可能である、

請求項 5 に記載の機器。

【請求項 11】

請求項 1 に記載の前記機器および医療器具を含むキット。

【請求項 12】

前記医療器具が自己拡張型装置である、

請求項 1 1 に記載のキット。

【請求項 13】

前記医療器具が心臓弁人工器官である、

請求項 1 1 に記載のキット。